

# リスク社会におけるJAの助けあい活動の役割と展望

## — 『JAの助けあい活動に関する調査研究』から

金城学院大学 現代文化学部 福祉社会学科 准教授

あさ くら み え  
朝 倉 美 江

### 目次

- はじめに
1. 「商品」によって成立する生活の危機
  2. 生活福祉とJAの助けあい活動
  3. JAの助けあい活動の経緯と現状
  4. JAの助けあい組織の協力会員・利用会員の実態
  5. JA助けあい組織とJA
  6. 非営利組織（NPO）としてのJAの高齢者福祉事業・活動の展開
- おわりに

### 要 旨

超高齢社会に当面し、要介護高齢者の増大は明らかである。さらに今日リスク社会、格差社会と評されるように私たちの生活への不安は増大しつつある。そのようなリスク社会におけるJAの助けあい組織の役割と可能性について農協共済総合研究所が実施した『JAの助けあい活動に関する調査研究』の結果から実証的に明らかにすることを目的とする。

現代社会の生活と労働の特徴は「商品化」であるが、生活とは継続性・総合性をもったものであり、歴史的・社会的な視点からその生活を支援する「生活福祉」という支援方法が必要であることを論じている。そしてその生活福祉を担う主体としてJAの助けあい活動を位置づけ、その発展の経緯と制度化との関係からJAの助けあい組織の独自性を明確にした。

そのうえで、JA助けあい組織の実態を調査結果から明らかにした。具体的には協力会員は地域に長年居住している女性で、福祉関係の有資格者が多く、活動内容はミニデイサービスでのレクリエーション・会食活動などで、活動意欲は高い。さらに利用会員は、後期高齢者の女性が多く、要支援・介護予備軍の元気高齢者で地域の人々とのふれあいや認知症予防に期待して活動しており、生活や人間関係が豊かになったと評価され、今後の参加希望も強いことが明らかであった。

調査結果からはJAの助けあい活動への評価は高く、さらにJAの福祉事業・活動は、JAの社会貢献活動として有効であるばかりでなく、非営利組織によるサービスであることから採算優先でないことに大きな意味があり、構造改革のなかで公的福祉等が厳しい状況にあるなかでは、JA福祉への期待は大きい。JAにとっても助けあい活動が基盤にあることによってJAは「弱さ」もつ私たちが協同によってお互いの生活を支えあい、リスク社会を安心の場に変革していく可能性があることを論じた。

## はじめに

現在、わが国の高齢化率は20.8%、高齢者数は2,660万人となり、要支援・介護高齢者は417.5万人で全高齢者の16.6%（2006年）となっている。そして2055年の高齢化率は40.5%、うち要介護高齢者は26.5%と推計されている。長寿化していることによって後期高齢者が増え、後期高齢者が要支援・介護状態になる確率はより高くなることは当然のことである。このように当面する超高齢社会は要介護高齢者が急増する社会であるといえる。さらに近年、リスク社会、格差社会という言葉が氾濫しているが、その背景には生活保護率の上昇、ホームレス、フリーター、ニート、子ども虐待、高齢者虐待、孤独死の増加など貧困・社会的排除の問題が深刻化、拡大しつつあるという事実がある。

私たちの生活は、生命の維持と健康の保持のためにまずは食べることができることによって成り立っている。その食べることを継続して可能とするためには、食べられる賃金・年金、さらに必要な医療・介護が保障され、そのことが日々の生命、健康とともに生活の保障を実体化するのである。このように言うまでもなくあたりまえのことが今日危機に瀕している。その状況は多くの若者の非正規雇用や失業問題とともに高齢者の年金、医療、介護問題の深刻化、具体的には医療難民、介護難民の増大など深刻な課題として私たちの将来をますます不安なものとしつつある。

そのような不安な状況と農業・JAとの関係はいかなるものであろうか。貧困・社会的

排除の顕在化は、労働と生活の危機的状況を私たちに示している。私たちの生活は先述のとおり食べることによってまず生命と健康を維持することが何より必要不可欠であり、その食べることを根本から支えているのが第一次産業である農業である。内山節は、農業とは「農民の技や、生活・労働・接客が連続的に展開していく農民の営み」<sup>1</sup>であるという。内山のいうように農業とは、労働と生活を含むものであるとするならば、農業を支えている組織であるJAにとって、農民、組合員の生活を今日のリスク社会、さらに当面している超高齢社会のなかで、どのように支えていけばいいのかは重要なテーマとなるであろう。

JAという協同組合は、人によってつくられ、人によって支えられてきた。非営利組織であるJAは、利益を追求するためではなく、人の願いを叶えることを目的とした組織として農業を支え、発展してきたといえる。そのJAの助け合い組織は、急速に進展する高齢化のなかで深刻化しつつあった高齢者問題への対応の一つとして誕生した。当面する超高齢社会において生活を支える組織である助け合い組織を今後どのように位置づけ、発展させられるかは、農業、JA、そしてその組織のメンバーである組合員、さらに地域社会に暮らす私たち1人ひとりの生活にとって重要な意味をもつと考えられる。本稿では、農協共済総合研究所によって実施された『JAの助けあい活動に関する調査研究』<sup>2</sup>の内容を踏まえてJAの助けあい組織の位置づけと展望を検討していきたい。

1. 内山節（2006）『農の営みから「創造的である」ということ 上』p.36

2. 農協共済総合研究所（2007）『JAの助けあい活動に関する調査研究報告書』

## 1. 「商品」によって成立する生活の危機

### (1) 生活と労働の「商品化」

生活とは、私たち自身が生命を維持し続けていく営みそのものであり、さらに次の世代を担う人間（労働力）を生み、育てていくことによって長期に渡り営まれ続けていく活動である。その営みは、資本主義社会の発展によって自給自足経済から次第に商品経済に基礎づけられるようになってきた。そのことによって、私たちの生活は消費生活として位置づけられ、生活と生産が分離し、生活を営むためには食材を商品として購入するということが当然の社会となっている。

また、中野麻美は、労働とは、生きることであり、生存の基盤である糧を得る手段であるのみならず、仕事を通じて社会にかかわり、人々と関係しあって目的を達成し、能力を開発し、人生を展望するものであって、「商品ではない」<sup>3</sup>と指摘している。労働が生きることであるとするならば、労働と生活は不可分な存在であり、労働の一つである農業の今後を考える上でも生活を含めて検討することが不可欠である。そして先述のように私たちの生活も「商品」の購入によって営まれ、労働も非正規雇用の拡大などにより、ますます「商品」化され、「商品」によって支えられる生活は私たちの社会をますますリスク社会としつつある。

さらに私たちの生活は、従来家族を基盤に営まれてきたのだが、今日核家族化・家族の

小規模化が進展し、家族の助け合いによる生活問題の解決は困難となってきている。そのうえ近隣関係も希薄化し、地域の助け合いによる生活問題の改善・解決機能も脆弱化している。なかでも中山間地域では、地域社会の維持そのものが困難になりつつあり深刻な状況を呈しつつある。

生活とは、先述のとおり私たちの生命を継続していく営みであり、その営みは具体的には、朝起きて、着替えをし、朝食を食べ、なんらかの活動や仕事をし、昼食を食べ、また活動や仕事を行い、夕食をとり、家族との団欒を楽しみ、就寝する。その間に排泄をしたり、買物をしたり、自動車や電車に乗ったり、誰かとおしゃべりをしたり、入浴したり—という多様な活動の積み重ねによって成り立っている。そのような一連の生活の営みについて私たちは、あたかもずっと自分1人でできることと思い込んで日々を送っている。しかしそれらの活動の一つを行うことが困難になった場合、私たちの生活は混乱し、その将来への見通しをもつことが、たちまち困難になってくる。具体的には自分が病気になった時、介護を必要とする状況になった時、もしくは自分の家族がそのような状況になった時、家族の日常は大きく異なったものとなっていくのである。

### (2) 歴史的・社会的な生活を維持するためには

日々の生活は、一つひとつは、ほんのささいなことであり、取るに足りないと思われる

3. 中野麻美 (2006) 『労働ダンピング雇用多様化のはてに』 p.86-87

ものの積み重ねによって成り立っている。例えば買物に行けなくなったというその事柄はそれ一つを取り出してみればそれほど重大な問題とは受け止められ難い。しかし買物ができなくなったことは、たちまち食事に困難を来し、食事が困難になることは健康にも支障がでてくることが予測できる。入浴が困難になれば清潔や健康にも影響が及ぼされる。先述のように私たちの生活は消費生活となっているが、商品があれば生活は安心であるといえるのだろうか。つまり誰もが外食をし、弁当を購入することは今の消費生活のなかでは当たり前のことではあるが、それが恒常化することが私たちの生活を豊かにすることにつながるといえるのだろうか。食事は弁当の宅配でいいのか、入浴は入浴車によるサービスで充分であるといえるだろうか。私たちの食事は私たちの生活のなかでは自分の好みや生活歴、地域の食文化などとのつながりのなかで位置づけられるものである。さらに入浴とはプライバシーに関わる営みであり、信頼関係のもとで支えられてこそ単なる清潔の保持ではなく、ほっとする時間となり、一日の疲れを癒す時間となりうるのではないか。

つまり、私たちは、生活を営むにあたって、「商品」としてお弁当があればいいとか、入浴サービスがあればいいというように考えることは、生活をバラバラな商品の組み合わせで成り立つという考え方への合意を基盤としてなりたつのである。しかし、そのような生活を私たちは望んでいるのだろうか。もちろん資本主義社会とはそもそも共同体のなかで営まれてきた生活を消費生活へと大きく変える社会であり、現在の「商品」の購入によっ

て成り立つ生活の成立は当然の帰結である。しかし、私たちの生活は自然や社会のなかで営まれているものであり、生活を営むことは自然との共生や人々との関係をつなげていくことのなかに存在すると考えていくことの意味を今一度再考することが求められているのではないか。

私たちは、生活を単なる商品の組み合わせとして位置づけるのではなく、一人ひとりの生活の場である地域社会において、そこで形成される人間関係のなかで、独自に営まれるものとして位置づけたい。そしてその生活は歴史的、社会的にその人を主人公として総合的に捉えることが求められる。つまり生活を支えていくということは、1人の生活がその人の人生のプロセスのなかで、その人らしく営めるのかという文脈で考えることが重要である。したがって生活問題の解決のための支援は、その結果によって評価されるのではなく、解決のプロセス、つまりそのサービスの内容や誰によって、どのように提供されたのかを含めて本人によって評価されるものであろう。生活支援の質は、一人ひとりの生活の質や生き方に関わるものなのである。そのような生活支援をどのように提供する必要があるのかを以下で検討していきたい。

## 2. 生活福祉とJAの助けあい活動

### (1) 生活福祉とは何か

私たちが生活を営んでいくプロセスにおいて、誰もが生活問題を抱える可能性をもっている。生活問題は病気や失業、さらに介護という生活事故（リスク）によって日常生活を自分の力だけで営むことが困難となり、多様

な支援を必要とする状況をもたらす。生活問題を解決し、その解決のプロセスのなかで、1人ひとりの生活の仕方や生き方に添った問題解決を行うことが社会福祉の役割である。

社会福祉は、ボランティア活動や民間福祉活動などの自発的な活動として誕生し、その活動が継続し、社会的に位置づけられていくなかで制度化されるという形で発展してきた。しかし私たちの生活の社会化が進展するなかで、①家事労働の社会化としての商品化と制度化の限界、さらに生活問題の変化や急速に進展する高齢化によって、②社会福祉制度の発展が生活問題の変化に対応できなくなってきた、という問題が顕在化してきた。したがって、社会福祉の充実を求める一方で、制度化で解決できない課題への対処方法が求められている。そこで生活の社会化に商品化や制度化によって対応するのではなく、私たちの生活を共同のしくみのなかで解決する方法が模索し始められている。そのような方法を「生活福祉」として明確化したい。生活福祉とは「生活者＝市民の生活の共同関係のなかに主体的・自発的に展開される生活問題の解決方法」<sup>4</sup>である。

## （2）生活福祉とJAの助けあい活動の発展

生活福祉活動の一つとしてJAの助け合い活動は位置づけられる。1970年代後半から1990年代前半にかけて高齢化の急速な進展のなかで、顕在化した介護問題に対して、全国的に多くのボランティア団体が誕生している。当時は社会福祉制度における在宅介護サービ

スも不十分であり、「商品」としての介護サービスもほとんどないという状況のなかで、なんとか介護問題を自分たちで協力しあって解決したいというやむにやまれぬ思いで当時多くのボランティア団体が誕生し、活発な活動を展開していった。JAの助けあい活動はそれらの活動の一つと位置づけられる。

多様な生活福祉活動が展開され、その活動の必要性や実績が社会的に認知され、さらに高齢化の進展や後期高齢者の増加に伴い専門性が求められるようになり、助けあい活動の一部が他のボランティアな組織の活動とともに介護保険制度へと発展していった。活動の一部が制度化されたことは充分評価されるべきことである。しかし、制度とは生活問題の一部について、国民の合意のもとに財源が投入され、そこで経済的・人的サービスとして提供される公的なものであり、すべての個別の問題を解決することは不可能であるという性格をもっている。したがってどんなに制度化が進んだとしても、私たちの生活は全体として、総合的に支える必要があり、さらに個別性があることから、ボランティアな活動、非営利組織活動（NPO活動）は必要不可欠な存在となる。

以上のようにJAの助けあい活動の一部は制度化によって介護保険サービスへと発展していった。しかし先述のとおり生活福祉の領域の全てを制度化することは不可能であり、さらにその生活福祉の問題は制度化によって対応する以上に助けあいという相互扶助の関係のなかで支えあうことでより個別性を尊重

4. 朝倉美江（2002）『生活福祉と生活協同組合福祉 福祉NPOの可能性』同時代社、p.6

でき、柔軟で多様な対応が可能となる。

### 3. JAの助けあい活動の経緯と現状

#### (1) JAの助けあい活動の誕生・経過と位置づけの変化

JAの助けあい活動は、1985年の全国農協大会でその取り組み方針が確認されている。助けあい活動とは、高齢化が急速に進展し、「寝たきり老人」や「1人暮らし老人」の増加から高齢者問題が顕在化しつつあるなかで、JAの組合員が自らの高齢化への不安を組合員同士の助け合いによって多少なりとも軽減できないかということから取り組み始めた活動である。

さらに1992年には農協法が改正され、「老人の福祉に関する施設」が規定され、高齢者福祉が組合事業として明確に位置づけられた。その後介護保険法の成立・実施によって農協の福祉は急速に発展し、助け合い活動も1992年には10組織であったものが、2006年には899組織と約90倍にもなっている。

全国農業組合中央会は、2004年にJA助けあい組織が974組織にまで拡大してきたことを評価しつつも、それらの組織のなかで活動が停滞している組織が36%、実質的活動なしという組織が19%と約半数が積極的でない実態を把握し、それへの対応として「JA助けあい事業・活動研究会」を同年5月に設置している。またその背景には千葉県流山市で有償サービス事業が収益事業として課税されたことに対する不服申し立て裁判への判決として2004年に千葉地方裁判所が、課税対象として認定したという結果がある。JA助けあい活動も有償のボランティア活動を含んでいたこ

とから、判決結果を受けてそれをどう位置づけるのかを検討したのである。

その結果は、2005年にJA高齢者福祉対策推進本部委員会、全中理事会によって「JA助けあい組織の今後のあり方」として以下のようにまとめられた。JA助けあい組織は、①JAの高齢者福祉事業も含めた協同組合運動を組合員・地域住民に広める組織とし、明確な活動目的をもったJAの組織とする。②JAが掲げる活動の基本方針のもとに集まった会員が、主体的に運営・活動する住民参加型組織とする。③会員に謝礼を払う有償ボランティアは、JA主体の事業とし、JA助けあい組織の活動は、ボランティア活動（無償）とする。と位置づけられた。

さらにJA高齢者福祉事業の枠組みを①JA公的サービス事業（介護保険事業・障害者支援費制度事業・市町村委託事業）、②JA高齢者生活支援事業（有償でJAが事業主となって行う事業）、③JA地域ボランティア事業・活動（JA助けあい組織によるボランティア活動）として分類した。③JA地域ボランティア事業・活動は、無償でJAが事業主になって行う事業を意味し、この事業には地域の個人ボランティアやボランティア組織が参加し活動するとしている。そのうえ運営は参加者に委ねることが望ましいとしている。

以上のような経過から助けあい組織は有償の住民参加型組織から無償の住民参加型組織へと位置づけが大きく変わったのである。

#### (2) 助けあい組織の現状

現在、全国のJA組織のなかで助けあい組

織を設置しているのは、478 J A（全851 J A）となっており、56%の J Aが設置している（2006年現在）。助けあい組織は899組織あり、それらの組織の協力会員は42万人、利用会員20万人である。

なお、J Aは全国的な組織であるが、助けあい組織は、北海道84、熊本70、福島・静岡62、秋田54、宮崎48、香川29、新潟27、長野24というように中山間地を抱える北海道・東北・信越・九州・四国地方に多いことが特徴となっている。

また助けあい活動とは、具体的にどのような活動であろうか。全国的な取り組み状況からみると最も多いのはミニデイサービス活動であり、全国の398組織が取り組んでいる。2番目に多いのは施設（特別養護老人ホーム、病院等）でのボランティア活動で262組織が取り組み、3番目は安否確認・ふれあい訪問で185組織が取り組んでいる。その他にも誕生日の絵手紙、健康体操、手芸等の教室、バス遠足、弁当の宅配、介護予防教室などの学習会活動など多様な活動が展開されている。

全国農業協同組合中央会が2003年に実施した J A助けあい組織（974組織）の実態調査によると協力会員43万人、利用会員34万人、賛助会員18万人、コーディネーター1,208人である。J Aの女性組織との関係では、J A女性組織の一環として活動している組織が全体の49.6%となっている。また組織運営を J Aが行っているのは60.8%、協力会員が行っているのは39.2%となっている。それらの組織の活動状況は先述のとおり順調に拡大しているのは32.7%、停滞・低下が36.2%、活動実態なしが18.8%と厳しい状況にある。

#### 4. JAの助けあい組織の協力会員・利用会員の実態

##### （1）2 JAの助けあい組織の調査の位置づけ

本章からは『J Aの助けあい活動に関する調査研究』調査（2005年8月～2006年8月実施）の結果に基づいて J Aの助けあい組織の実態を紹介したい。本調査は、2ヶ所の J Aの助けあい組織の協力会員、利用会員を対象として実施したアンケート調査〔J A 1：協力会員247人（回収率82.3%）、利用会員72人（回収率72.0%）、利用家族68人（回収率97.1%） J A 2：協力会員150人（回収率60.0%）利用会員66人（回収率82.5%）〕と2 J Aの協力会員、J A職員を対象に6回にわたって行ったヒアリング調査との2種類である。今回の調査対象である2 J Aは、助けあい組織が多く、また取り組みも活発な組織であるということから選定した。

J A 1は、東海地方の人口約80万人の地域をエリアとし、組合員（正、准）数が71,422人の規模である。助けあい組織が多く、活動が活発な背景には女性部の活動実績とともに2002年にデイサービス（元気高齢者が主）の拠点施設を設立し、そこに専門職を配置し、助け合い活動の支援体制が整備されたことが大きいのではないと思われる。

J A 2は、関東・甲信越地方の人口約25万人の地域をエリアとし、組合員（正、准）数が42,255人の規模である。この地域は、耕作面積が広い農業地域であるが、そのなかには1960年代には人口約600人だったのが現在人口約91人、その9割が65歳以上というような市街地からは峠をいくつか越えないと行けない

小学校も廃校になってしまったという典型的な過疎地域を始め、人口減少が急速に進んでいる地区がいくつかある。合併によって規模を拡大した全国のJAの活動基盤となっている地域の多くは過疎化が進む中山間地域を含んでいる。今回の調査でヒアリングを行った「お茶の間」という名称の助けあい活動もそのような中山間地の地区の集会所で開催されていた。70代以上の高齢者が三々五々集まってきた、協力会員の人たちが昼食を準備し、そのときのレクリエーションプログラムは、地区の町内会長の特技である社交ダンスの鑑賞であった。食事は地元の食材で、地域で伝統的な手作りのなつかしい味のものであり、参加者は、自分の家での作り方などをお互いに紹介しあったりし、食が進み、話がはずみ、温かい雰囲気包まれていた。

次節からは、アンケート調査とヒアリング調査から明らかになったJAの助けあい組織の実態からその特徴を明らかにしていきたい。

## (2) JAの助けあい活動を担う協力会員とその活動の特徴

JAの助けあい活動は女性部を中心に展開されたことから、女性部が基盤となっていることを反映した結果となっているが、その主な内容を以下で紹介したい。

### ①居住年数の長い女性高齢組合員によって担われている

協力会員は、ほとんど女性（9割以上）であり、60代が最も多い（6,70歳代で6割強）。会員の家族構成も核家族が約6割（内夫婦のみ、1人暮らしが約3割）となっている。さらに居住年数も20年以上が8割以上であり、

「正組合員」「准組合員」が9割前後となっている。

### ②有資格者が多く参加活動期間も長い

協力会員の福祉・介護関係の資格の保有状況は、「ホームヘルパー」42.8%（JA1）、57.3%（JA2）「ケアマネージャー」0.8%（JA1）、1.3%（JA2）「介護福祉士」0.4%（JA1）2.7%（JA2）「社会福祉士」0.4%（JA1）、2.7%（JA2）となっており、「その他」の看護師等を含めるとJA1では有資格者が57.2%、JA2では68.7%と相当高い比率になっている。また参加期間も、「4年以上」54.7%（JA1）、71.4%（JA2）「1年～3年」25.9%（JA1）、20.0%（JA2）と継続し、長期に渡って活動する人が多くなっている。

### ③2ヶ月に1回程度のレクリエーションを中心としたボランティア活動

助けあいの会で最も多く行われている活動はミニデイサービスである。ミニデイサービスは、JAの支店・デイサービスセンター、公民館等を拠点に地域の高齢者を対象とし、レクリエーション活動、会食などを行っている。また高齢者の近隣へのバス旅行、それ以外にも病院での話し相手のボランティアや地域の高齢者へ手紙を送るというような多様な活動がある。それらの活動への1年間の参加回数は2～6回が最も多く約5割、年1回が1割強で、年7回以上が2割となっており、ほとんど2ヶ月に1回程度の活動となっている。

### ④高齢者問題に関心の高い女性によって担われている活動で意欲は高い

参加の理由は、「高齢者問題に関心」、「身近な問題である」、「ボランティア活動に関心

があった」、「ホームヘルパー等の資格を生かしたかった」という意識をもった回答が2～5割となっている。活動をしての感想は「良さを知ってもらい多くの人に参加してもらいたい」63.8%（JA1）、49.3%（JA2）「大変だが充実感がある」約4割強である。さらに「今後も大いに活動したい」「活動したい」が約7割で、「あまり活動したくない」「活動したくない」は1割強、というもので、おおむね好評である。しかし「活動がマンネリ化してきた」30.0%（JA1）、19.3%（JA2）、「継続して参加することが難しい」約2割となっており、活動回数が少ないにも関わらずマンネリになっており、継続が難しいという評価がされており、運営方法に課題があるといえよう。

### （3）JAの助けあい活動に参加している利用会員の实態と活動への評価

JAの助けあい組織は、JAの活動・事業を担ってきた組合員が高齢化していくなかで、その人たちをJAの組合員によって支えたいという思いを形にしたものであることから、その活動の利用者は組合員を中心としていることは予測できるが、その実態とその活動内容の評価を明らかにしたい。

#### ①後期高齢者の女性組合員で要支援・介護予備軍が利用

利用者は、80歳以上が5割以上で、70歳以上では9割を超えていることから後期高齢者の割合が高い。JA2の調査では、居住年数50年以上が4割以上で、20年以上が86.1%を占め居住年数が長い。さらに7、8割が「正組合員」、「准組合員」となっている。家族構成

については、JA1は2世帯以上の家族が7割強、JA2は約6割となっている。JA2は、中山間地が多く、高齢者世帯が3割強となっていることから、より1人暮らしの要介護高齢者の増加が予測され、今後ますます高齢者の置かれている状況は厳しくなることが予測される。

また利用者の9割以上が女性であることも大きな特徴である。さらにJA2では、通院している人が86.0%で現在は要支援・介護状態にはなっていないが、介護予防の対象が多いことが特徴となっている。

#### ②健康維持と社会的なつながりに期待と効果

そのような人たちは、「健康維持や認知症予防になる」58.8%（JA1）、56.1%（JA2）「ふれあいをもとめて」42.6%（JA1）、54.5%（JA2）という理由で参加し、期待をもっている。そして利用した結果、「会話が増えた」61.5%（JA1）、50.0%（JA2）「気持ちに張りができた」51.9%（JA1）、43.5%（JA2）「身だしなみに気をつけるようになった」63.5%（JA1）、41.3%（JA2）「笑顔が増えた」50.0%（JA1）、30.4%（JA2）「何かしようとする意欲が出てきた」32.7%（JA1）、26.1%（JA2）というように社会的な人とのつながりや生活の張りや意欲が生まれてきている。

#### ③助けあい活動は地域での人間関係の広がりに大きな効果

さらに地域でのつきあいの変化があったという人が、JA1では79.4%、JA2では43.9%であり、その内容は、「友だちができた」68.5%（JA1）、27.6%（JA2）「知っている人が増えるなど、安心感のようなものが生

まれた」81.5%（JA1）、44.8%（JA2）「顔を合わせると挨拶するようになった」68.5%（JA1）、72.4%（JA2）となり、人とのつながりが広がっていく機会になっている。今後の利用意向も9割以上と高い。そのうえ利用者が必要としているサービスは、「話し相手」54.4%（JA1）、34.8%（JA2）「気軽に参加できる趣味・運動・講座等の催し」51.5%（JA1）、25.8%（JA2）、「雑談や趣味等の気楽な集まりの場」50.0%（JA1）、33.3%（JA2）となっており、地域での人との交流と気楽な活動への参加が強く求められていることは明確である。

## 5. JA助けあい組織とJA

### （1）助けあい組織を通してのJAへの評価

助けあい組織の活動に参加するなかで、協力会員のJAに対する見方の変化とJAが高齢者福祉活動を強化することについての意見を以下に紹介したい。まずは、JAに対する見方の変化は、「JAを身近に感じるようになった」37.9%（JA1）、32.7%（JA2）「JAの存在を頼もしく思うようになった」14.4%（JA1）、21.3%（JA2）「JAに何か貢献したいと思うようになった」9.1%（JA1）、15.3%（JA2）とJAにとっては歓迎できる変化となっている。さらに「JAが高齢者福祉活動を強化することへの評価」は、「非常に賛成」「やや賛成」67.5%（JA1）、81.3%（JA2）と高い評価となっている。

またJA1では利用者家族にも調査を実施しているが、家族のJAに対する見方の変化は、「JAを身近に感じるようになった」56.9%、「JAの存在を頼もしく思うようにな

った」15.3%、「JAに何か貢献したいと思うようになった」5.6%となっており、「JAが高齢者福祉活動を強化することへの評価」は、「非常に賛成」「やや賛成」が77.8%と高い評価である。さらに家族はJA事業の利用も「増えている」41.7%となっており、気持ちだけではなく具体的な行為として成果がでている。

### （2）JAの高齢者福祉における助けあい組織の位置づけ

助けあい組織の活動は、先述のとおりJA高齢者福祉事業・活動の一環として位置づけられている。協力会員は、助けあい活動以外の高齢者福祉事業にも参加しているのだろうか。「JAが運営している介護保険サービス」に参加しているのは、9.1%（JA1）、10.7%（JA2）、「JA以外の生きがいデイサービス・介護保険サービス」に参加しているのは、6.6%（JA1）、26.0%（JA2）となっている。他機関等のサービスとの連携は望ましいとはいえ、同じサービスであるのにJAよりも他機関のサービス運営を選択するのはなぜなのかについては今後明らかにする必要があるのではないかと。JAなどの協同組合福祉の位置づけや重要性を助けあい組織の協力会員こそが理解し、主体的に担うことに意味があると思う。

ヒアリング調査のなかで、JA職員からは「介護保険事業、高齢者生活支援事業も、JAの助けあい組織が長年活動してきたこと、またそのなかでホームヘルパーの養成を続けてきたことが土台となっている」ことが強調されていた。そのような思いは多くのJAの福祉担当職員の思いであろう。したが

って助けあい活動を具体的にJAの高齢者福祉事業と連携させる「しくみ」を明確に構築していく努力をすることが求められる。そのためには連携を担うコーディネーターとケアマネージャー等がいかに具体的に助けあい組織にコミットするかが問われるであろう。

さらにその際、先述の運営の課題を解決するためにも、助けあい活動が無償であると画一的に定めるのではなく、活動の内容によって適切な活動報酬や活動費についてのJAの負担、さらに利用料の適正な設定などを早急に検討する必要がある。

また、先述のとおり助けあい組織が担っている活動は、ミニデイサービスなど病弱ではあるが、要支援・介護状態ではない高齢者の生きがい活動、介護予防活動であり、それらの活動の充実は、介護保険・生活支援事業にとっても重要なポイントとなるものである。さらに介護保険等制度はサービスの限界があるが、助けあい活動は必要性があり、それに対応できる協力会員さえ確保できれば、多様な、個別ニーズに対応できるという性格もっている。JAが助けあい組織を支援していくなれば、その可能性は大きく広がるであろう。そのうえ助けあい活動は生活を幅広くとらえ、生活に関する多様な活動を展開していくことができる。生きがいづくりとして、多種類の野菜づくりを子ども達を巻き込んで行うなどJAらしい活動をもっと広げていくことも可能である。組合員や地域の人たちの経験やつながりを生かした活動が期待できる。

## 6. 非営利組織(NPO)としてのJAの高齢者福祉事業・活動の展開

### (1) JAの社会貢献活動としての福祉事業・活動

助けあい活動は、一人ひとりのささやかな活動であるが、その活動が組織的に継続して行われることによって、地域の人々の生活の質の向上、人と人とのつながりを形成していることが調査結果から明らかになった。つまり助けあい活動は、同じ地域に暮らしている組合員や地域の人たちがお互いにできる事を少しずつ行うことによって、お互いの安心を培っているのである。

調査結果からJAの助けあい活動の重要性や役割は明らかになったが、ここでは、改めてJAの高齢者福祉事業・活動の位置づけを検討したい。「JAがなぜ高齢者福祉事業に取り組むのか」という問いに対して、①農家組合員・地域住民の営農と生活を支援する、②農村における福祉の社会化・一般化の原動力になる、③誰でも安心して暮らせる「共生」の地域福祉社会づくり、④JA高齢者福祉事業を通じて、協同組合の「相互扶助」の考えを実践し、地域社会に貢献する、⑤農村においても、良質で継続した介護サービスを公平に受けられる状況を築く、と明確に示されている(『JA高齢者福祉事業・活動計画策定の手引き』平成16年3月、全国農業協同組合中央会、JA高齢者福祉ネットワーク)。つまりJAは営利目的ではなく、組合員・地域社会に貢献するために高齢者福祉事業に取り組もうとしていることは明らかである。

とはいえ、JAが高齢者福祉事業を行う上

で、事業損益の問題は重要である。赤字が継続することは組織の存続自体を危うくすることにもつながるであろう。しかし、福祉を単独事業として位置づけ事業損益で赤字を出さない方向を計画化・効率化によってめざすだけでなく、総合事業体であるJAの基盤として福祉事業を位置づけ、事業全体の相乗効果を把握するなど多様な評価の視点をもつことが求められる。

## (2) 非営利組織であるJAが福祉事業・活動に取り組む意義

また、福祉事業は私たちの生活を支える誰にも必要不可欠なサービスであるが、今日、福祉サービスの民営化・市場化が推進されるなかで、介護保険サービス等も市場競争に巻き込まれ、営利目的のサービスになりつつある。JAが基盤とする農村地域では採算がとれない事業に企業福祉事業者が参入してくる可能性は低く、サービスの選択肢も少ない。昨年介護報酬の不正請求で注目されたコムスンは、介護保険実施直後に農山村地域からは採算が取れないことを理由に早々に撤退している。さらに採算を重視することから労働集約型の福祉サービスでは人件費が削減され、非正規雇用の増加、さらに収益の上がるサービスや支払い能力の高い利用者の選別が図られていくのも必然的であった。市場原理のもとに提供されるサービスだけでは私たちの生活の安心は守られないのは明らかである。

そのうえ介護保険等公的サービスは、保険料・利用料は上昇する一方であり、サービスは縮小し、ますます利用困難な状況がつけられている。JAが採算ベースで福祉事業を位

置づけるならば、営利企業と同様の選択によって、福祉事業からの撤退を検討せざるを得ない状況になるであろう。

しかし、農協福祉は、JAが組合員とともに担い、発展してきたことに意味がある。介護保険・障害者自立支援法による公的福祉サービスが市場競争のなかで提供され、サービス自体も「構造改革」のもと縮小されつつある。そのようななか、公的福祉は、硬直化、細切れ化し、1人ひとりの生活を総合的に支えることはますます困難になっている。公的福祉の向上を目指すことが重要であることは言うまでもないが、助けあいを基盤とした農協福祉は、公的福祉の一端を担うだけではなく、非営利の福祉事業・活動をより積極的に担い、組合員・地域住民のニーズに添ったサービスを開拓していくことにその本来の役割があるのではないか。

## (3) JAは助けあい組織の協力員をJA組織の担い手に！

さらに、助けあい組織の意味は、それを担う協力会員の存在にある。協力会員は、女性部を中心に地域で協同組合活動を担ってきた人々や地域で日々生活しているJAの理解者・応援団である。その人たちによって助けあい組織は、生み出されている。その強みは、長年の協同組合活動で培われた地域での組合員同士の助け合いへの志であり、さらにJAが継続してきたホームヘルパー養成によって生み出した専門性の高い人たちであるという点にある。このような財産を今強化しなくては、また家族介護の担い手として「家」に閉じ込めてしまうことになり、それではせっか

く地域に開かれた助け合いの志の芽を摘んでしまうことになるであろう。

助けあい組織を当初立ち上げた協力会員は、「自分の親が高齢になってきたので、その参考になればと思ってヘルパー講習を受けた。そのときの同志でなんとかしようじゃないかと集まってつくった」「姑を看取ってヘルパー講習を受けたが、姑をデイサービスにつれていきたくかったと思った」「当初熱い思いでつくった」「参加者も増えていくなかでやりがいと誇りがもてる」などと述べていた。

しかし最近の活動や今後の展望については「担い手が70歳以上になり、役につく人がいない。続いていかない」「自己負担が困難である」「JA担当者、トップとのコミュニケーションが不足している」などの声もあり、会員の高齢化、担い手不足、運営費の自己負担への不満、JAとのコミュニケーション不足などが指摘されている。

助けあい組織の協同への思いとその実績と専門性をJA組織の基盤として明確に位置づけられるならば、JAは生産者だけでなく、生活者にとって大きな安心の砦となっていくことができるのではないか。短期的な展望ではなく、長期の展望をもつならば、地域社会で安心できる生活ができ、人と人がつながっていくしくみを構築することが、地域社会づくりとなり、それはJAにとって大きな財産となるといえよう。

## おわりに

助けあい組織の活動がリスク社会の問題を全て解決するわけではない。助けあい組織ができることは、一つひとつを見ればほんのわ

ずかなことである。しかしそんなわずかな活動によって多くの高齢者が「地域で知り合いが増え、安心感のようなものが生まれた」と評価している。身近な生活圏のなかで知り合いや気心のわかる人が増え、さらにちょっとした生活の手助けがそのような関係のなかで行われていくことが私たちの生活の安心につながっていくのである。

調査結果からは、助けあい組織は、地域の高齢組合員の社会参加を促し、そのつながりを形成する重要な役割を担っていた。人は1人では生きて行けないというあたり前のことが私たちの日常ではあまり明確に意識されることはない。しかし高齢になり、より「弱い」立場にたつことによって、私たちは人とともに〈ある〉ことの意味を実感するようになる。高齢化が進み、誰もが長寿を全うできる時代は、誰もが要支援・要介護の状態になることが避けられない状況を生み出している。人が人の支援を受けることは当然であるという地域社会をつくることは、人が高齢期にむかうことへの不安を最小限に止めることができる社会をつくることである。

JAは2006年度の第24回JA全国大会決議のなかで、JAグループの取り組みの基本方向を示し、そのなかに「食農教育や高齢者の生活支援等を通じて地域社会に貢献します」とし、生活支援を明示している。しかしその「生活支援」とは何をさすのかは明確になっていない。私たちの生活は、食べる、排泄する、寝る、誰かと話す、病院に行く、買い物に行くなど日々の具体的な行為によって営まれている。先述のとおり一つひとつはとるにたらないことのように思われるが、あまりに

も日常に組み込まれているがゆえにその一つひとつに支援が必要になるということは、誰にとっても日々の通常の生活が困難になるという切実な課題を抱えることになり、たちまち「弱者」に位置づけられてしまうのである。

さらに1995年の阪神淡路大震災でもその被災者の多くは高齢者であったが、2007年能登半島地震、2004年・2007年と続いた新潟中越沖地震は中山間地を含み、被災者の多くが高齢者であり、災害弱者である高齢者の問題は深刻であった。震災大国と言われるわが国において災害時には地域社会の身近なネットワークはまさに命綱であり、救援活動における生活支援は必要不可欠なものとなる。そのような緊急時の命綱と救援体制も日常の安心ネットワークの構築によって得られるものである。

若月俊一は「協同組合というものは、弱いものがみんな助けあい。自由意志で参加する。何よりも大事なことは、民主主義が基本である」<sup>5</sup>と明確に論じている。若月の言うように協同組合とは、一人では「弱い」存在である私たちが、協同することによって、より自分達らしい生活をつくることを目指し、実現するための組織である。その協同組合が生み出した助けあい組織はそのような「弱さ」をお互いに支え合える私たちにとってかけがえのない組織であり、組合員が主体的に運営にも参加しているもっとも協同組合らしい組織の一つである。

J Aは、人びとの「弱さ」をどこまで包み込めるのだろうか。リスク社会と言われ、農

村地域の多くの高齢者は国民年金での厳しい生活のなか、医療費・介護の費用もますます大きな負担となり、過疎化が進展するなかでは、孤立の問題も深刻化しつつある。組合員とともに発展してきたJ Aであるならば、今までJ Aを支えてきた多くの人びとが直面している老後の生活問題から目をそらすことはできないであろう。農協福祉のさらなる発展は、組合員にとって明るい希望となるのではないか。助けあい組織は、そのような希望を形にし、人びとをつなぎ、地道な活動を通して地域社会を温かい安心の場に変革しつつある。

#### 《参考文献》

- ・朝倉美江（2006）「協同組合福祉と介護保険『改正』－農協はくらしに会えるのか』『共済総合研究第48号』農協共済総合研究所
- ・アジット・S・バラ/フレデリック・ラペール 福原宏明/中村健吾（2005）『グローバル化と社会的排除 貧困と社会問題への新しいアプローチ』昭和堂
- ・石川満（2007）「改正介護保険法とJ Aの高齢者福祉事業がめざすべき道』『共済総合研究第50号』農協共済総合研究所
- ・石倉康次・玉置弘道編（2002）『転換期の社会福祉事業と経営』かもがわ出版
- ・先崎千尋「全中『J A生活活動研究報告』を読む これで未来は開けるか』『文化連情報』2007.6、日本文化厚生農業協同組合連合会
- ・三本松政之・朝倉美江編（2007）『福祉ボランティア論』有斐閣
- ・全国農業協同組合中央会・J A高齢者福祉ネットワーク（2004）「J A高齢者福祉事業・活動計画の手引き」
- ・全国農業協同組合中央会（2005）「J A助けあい活動の手引き」
- ・竹内章郎他（2005）『平等主義が福祉をすくう 脱〈自己責任＝格差社会〉の理論』青木書店

5. 若月俊一（2007）『若月俊一の遺言』家の光協会、p.309

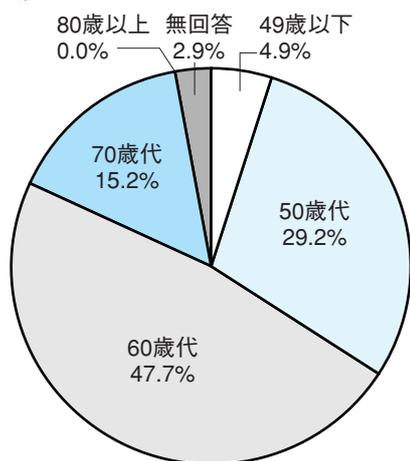
## 《参考資料》JAの助けあい活動に関する調査研究におけるアンケート調査の主な結果

\*参考資料は『JAの助けあい活動に関する調査研究報告書』にもとづき当研究所で作成した。

### 1. 協力会員の回答結果

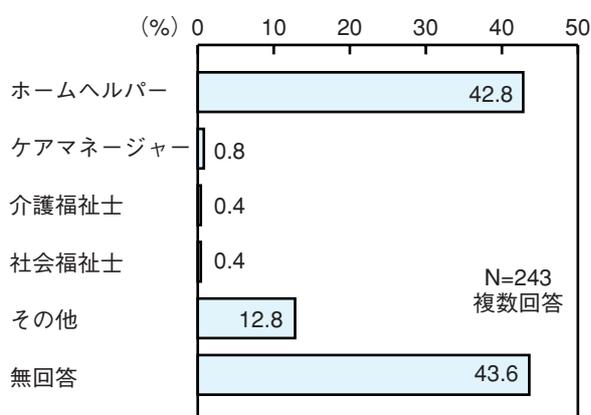
#### JA 1

##### (1) 年齢



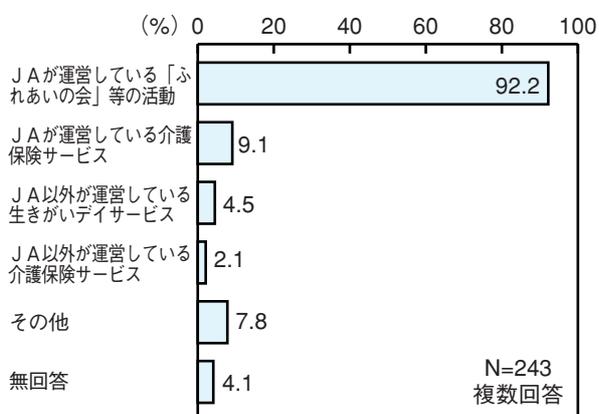
N=243

##### (2) 福祉・介護関係の資格



N=243  
複数回答

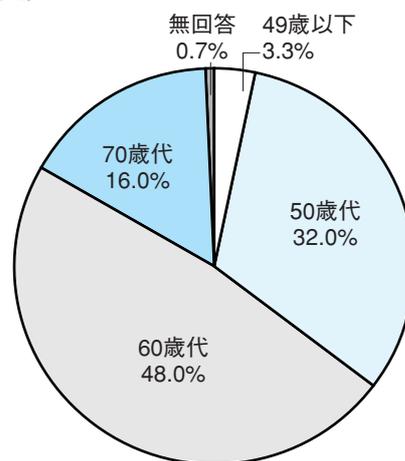
##### (3) 現在参加している高齢者などの福祉・介護活動



N=243  
複数回答

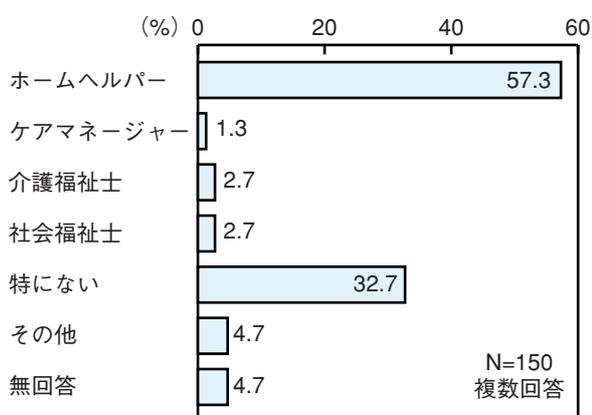
#### JA 2

##### (1) 年齢



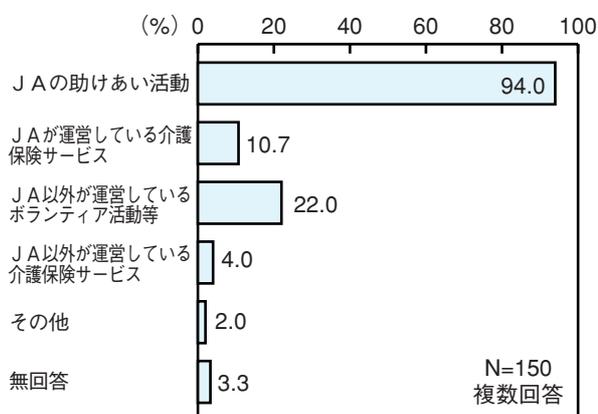
N=150

##### (2) 福祉・介護関係の資格



N=150  
複数回答

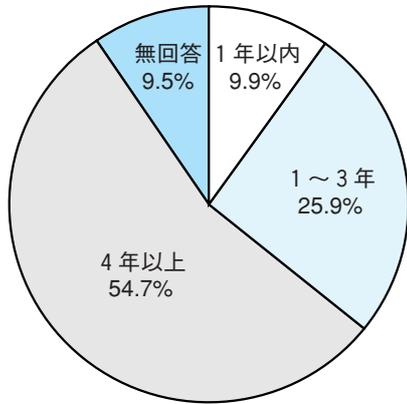
##### (3) 参加している福祉・介護活動



N=150  
複数回答

J A 1

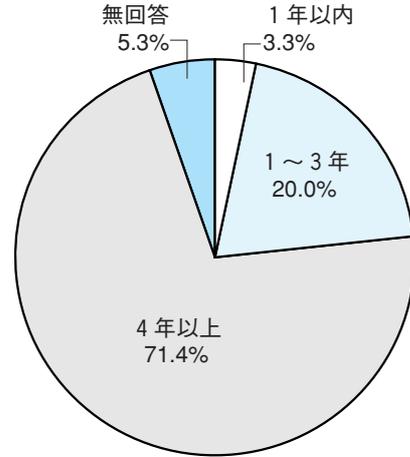
(4) 今までの参加期間



N=243

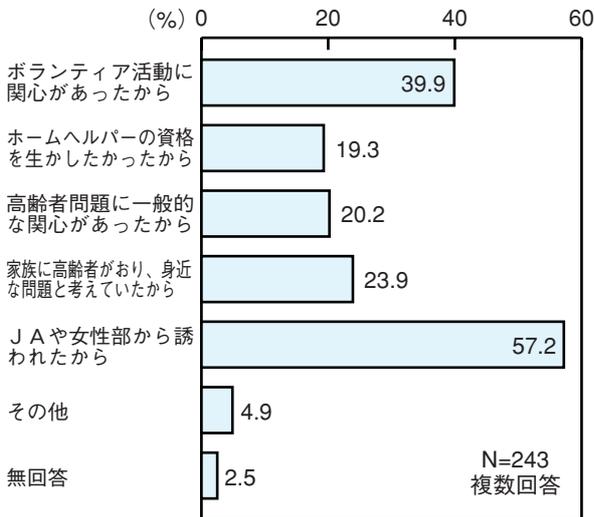
J A 2

(4) 助けあい活動の参加期間

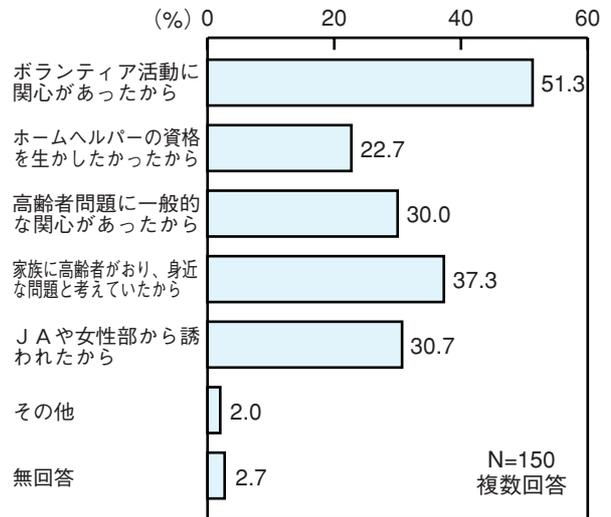


N=150

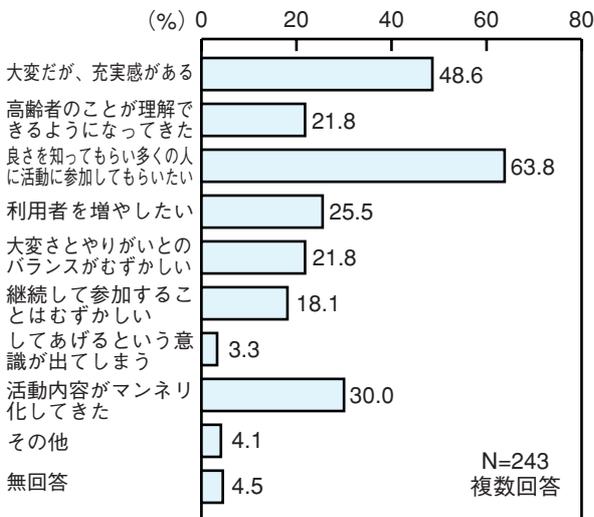
(5) 「ふれあいの会」に参加した理由



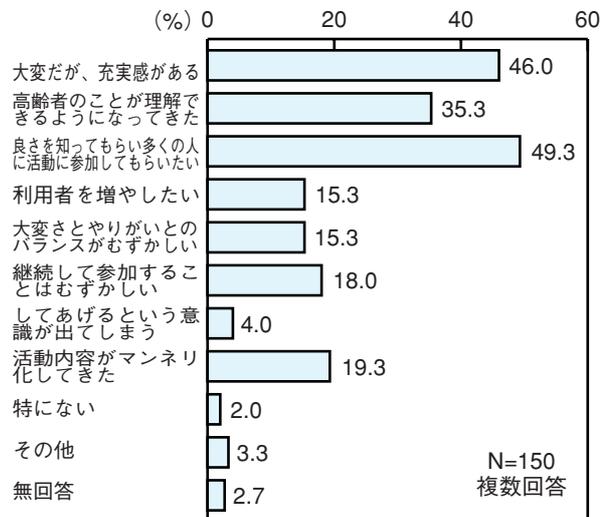
(5) 「助けあい活動」に参加した理由



(6) 活動しての感想

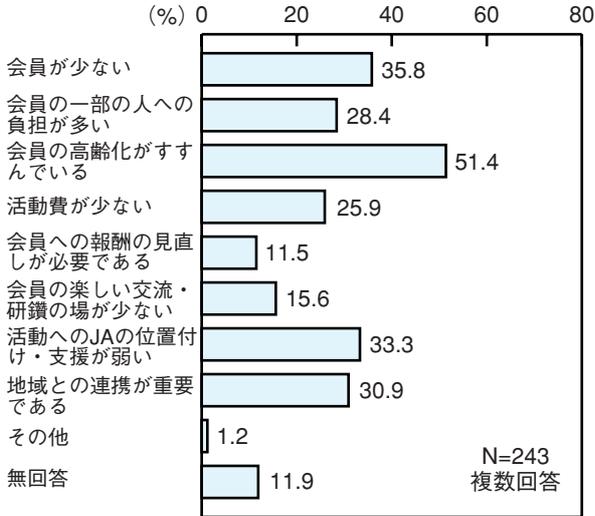


(6) 活動しての感想



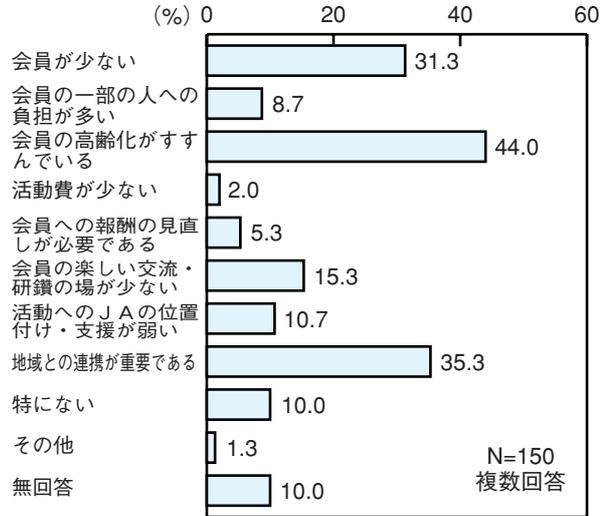
J A 1

(7) 運営の感想

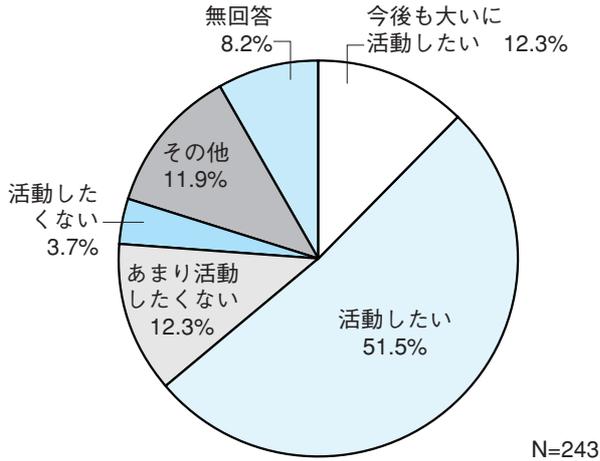


J A 2

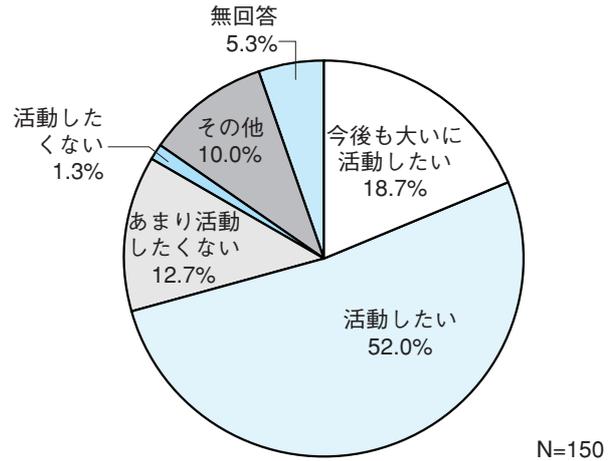
(7) 運営の感想



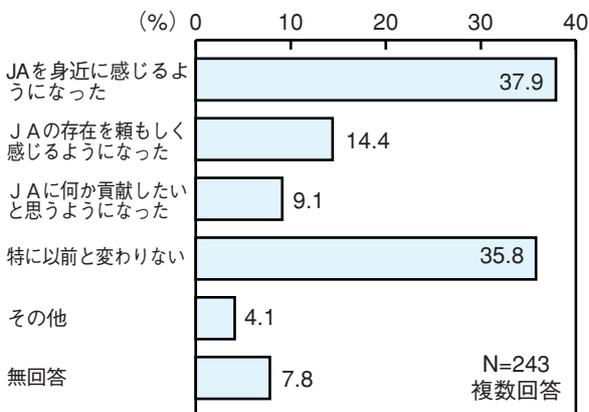
(8) 今後の活動意向



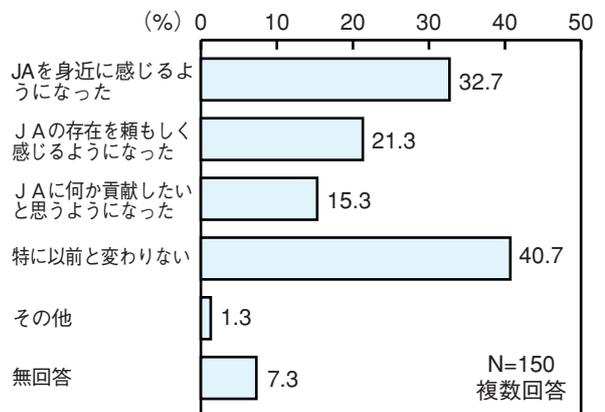
(8) 今後の活動意向



(9) J A に対する見方の変化

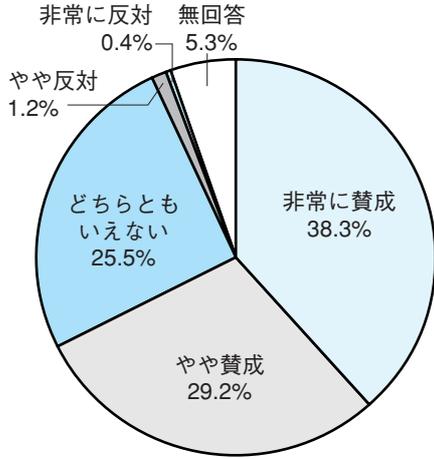


(9) J A に対する見方の変化



J A 1

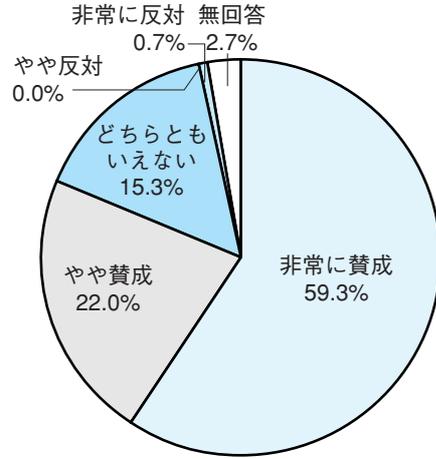
(10) J A が高齢者福祉活動を強化することの評価



N=243

J A 2

(10) J A の高齢者福祉活動の取り組み

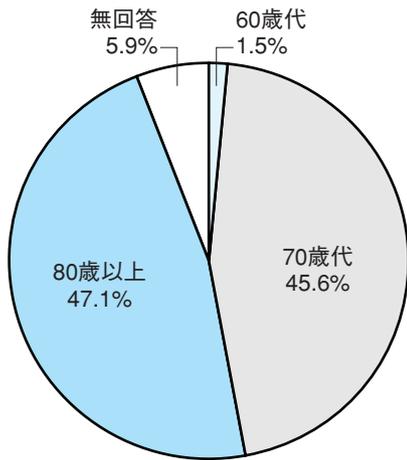


N=150

2. ミニデイサービス利用者の回答結果

J A 1

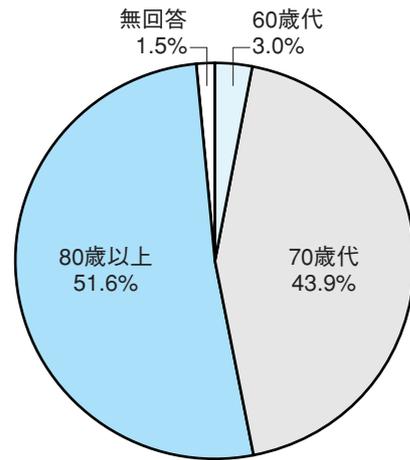
(1) 年齢



N=68

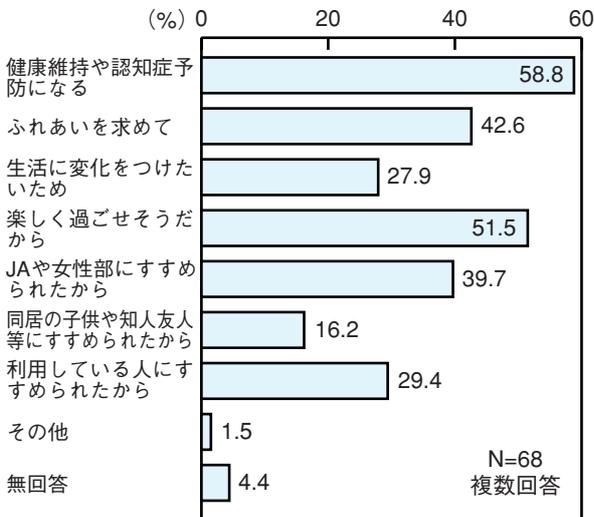
J A 2

(1) 年齢

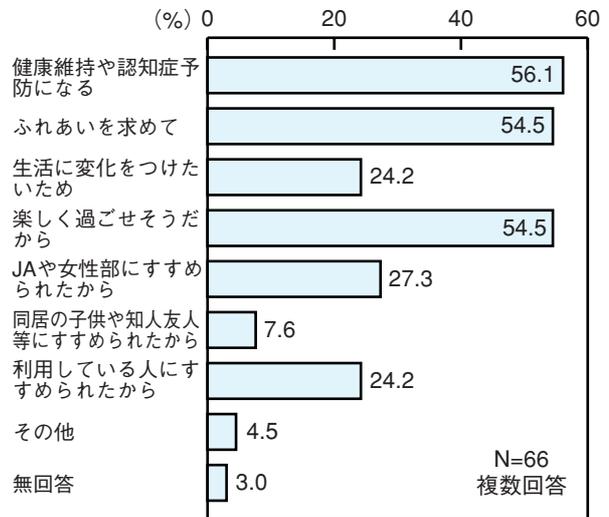


N=66

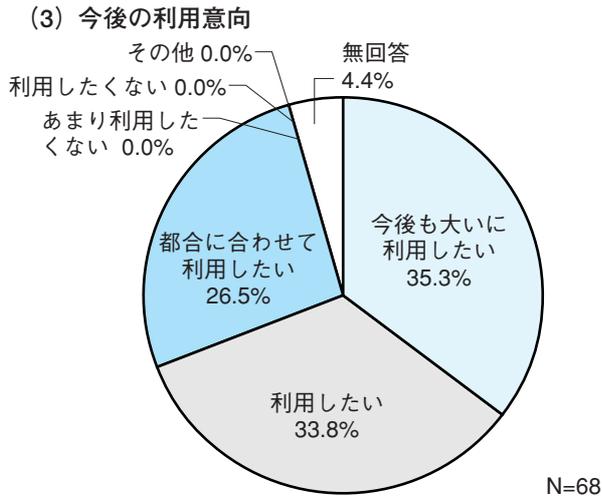
(2) 「ふれあいの会」の利用理由



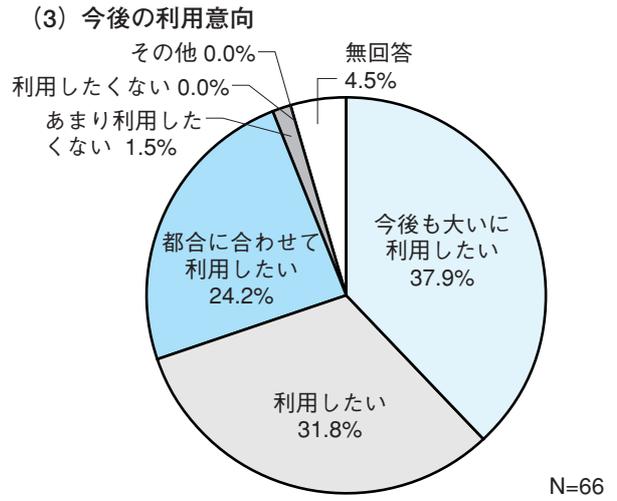
(2) 「お茶の間」の利用理由



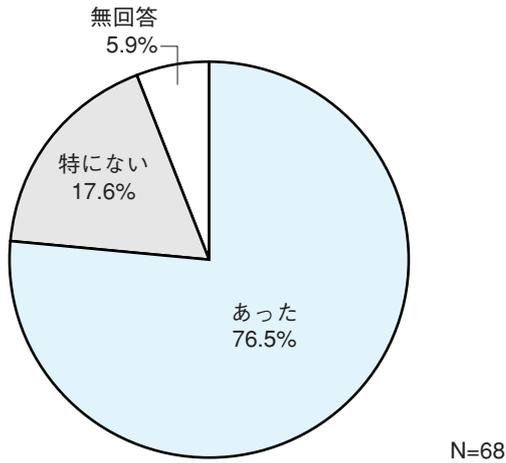
JA 1



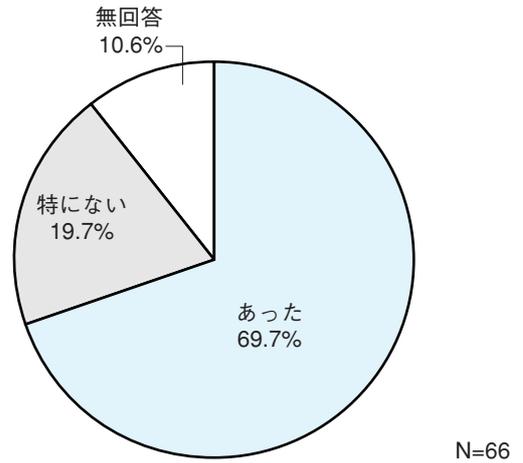
JA 2



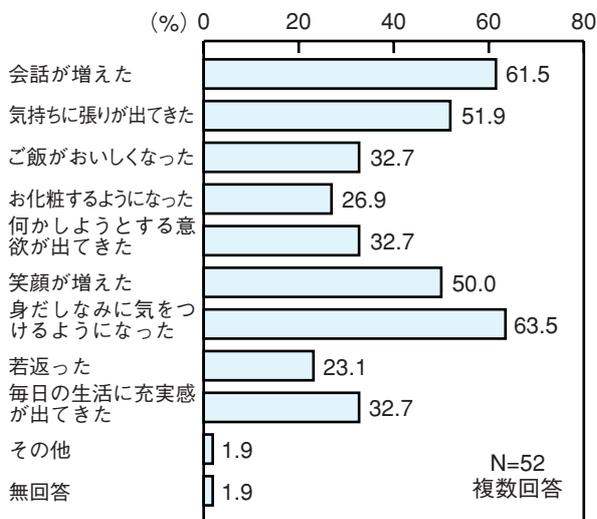
(4) 気持ちなどの精神的な変化



(4) 気持ちなどの精神的な変化



(5) 精神的な変化内容



(5) 精神的な変化内容

